

京都府入札監視委員会（平成28年度第1回）議事概要

開催日時及び場所		平成28年6月6日（月） 午前9時58分～午後0時12分 京都平安ホテル 2階 白河 （京都市上京区烏丸通上長者町上ル）	
出席委員氏名（職業）		委員長 安 保 嘉 博（弁護士） 委員 伊多波 良 雄（同志社大学経済学部教授） 委員 壽 崎 かすみ（龍谷大学国際学部准教授） 委員 戸 田 圭 一（京都大学経営管理大学院教授） 委員 山 下 信 子（弁護士）	
議 事 概 要		1 開会 2 あいさつ（前田総務部副部長） 3 報告 平成27年度の入札・契約の実施状況について 4 議事 （1）入札及び契約手続の運用状況等について （2）抽出案件に関する入札経緯等について （3）プロポーザル方式による案件の審議について （4）次回抽出委員の選出等 戸田委員を選出（五十音順で持ち回り）	
審 議 対 象 期 間		平成27年12月1日 ～ 平成28年3月31日	
審 議 対 象 件 数		[工事] 422 件	[物品] 107 件
内 訳	一般競争入札	350 件	98 件
	指名競争入札	61 件	6 件
	随 意 契 約	11 件	3 件
抽 出 案 件		5 件	1 件
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等		意見・質問	回 答 等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委 員 会 意 見 の 内 容		○抽出案件に関する入札経緯等について 委員会において、具申すべき特段の意見等はない。 なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取組みを進められるよう努力願いたい。 プロポーザル方式による案件の審議については、委員了解済みであり、要綱改正の事務手続を進めていただきたい。	

別 紙

3 報告

平成 27 年度の入札・契約の実施状況について

意見・質問	回 答 等
○不調・不落の発生が、平成 25、26 年度に比べて、平成 27 年度の件数が大きく減った理由は何か。	○平成 25、26 年度は契約件数・金額ともに多かったが、平成 27 年度にはともに減少し、受注者の手持ち工事が減少したことも相まって、新たな工事を受注するための競争が激しくなったことが要因と考えています。

4 議事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回 答 等
○國本工業（株）の契約解除による指名停止については、入札時に防ぐことはできなかったのか。	○本件の契約解除は、現場代理人が病気退職したことにより、施工体制の確保が困難になり、工事を継続することができなくなったものであり、入札時に防ぐことはできなかったものと考えています。
○（株）小中商会京都支店の指名停止理由について、契約の辞退に至った経緯は何か。	○入札金額に見積誤りがあったため、落札者から契約辞退の申出があったものです。
○藤原製本（株）の指名停止理由について、契約の辞退に至った経緯は何か。	○印刷機械の不具合が発生したことから、契約が履行できないとして、落札者から契約辞退の申出があったものです。
○受注者側の責任により、契約が予定通りに履行されず契約解除する場合、この責任を受注者側に負わせるよう措置を講じているのか。	○工事請負契約書では、受注者の責に帰すべき事由により、工事を完成する見込みが明らかにならないと認められるときには、契約を解除することができ、この場合、受注者は請負代金額の 10 分の 1 に相当する額を京都府に違約金として支払うことを定めています。
○違約金については、単に請負代金額 10 分の 1 に相当額とするのではなく、例えば事業効果が発現できなかった損害などを個別に算定すべきではないのか。	○契約解除に伴う損害賠償額の算定は容易でないことから、請負代金額の 10 分の 1 に相当する金額を損害賠償額の予定として定めているものです。

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①桂川右岸流域下水道 洛西浄化センター修繕工事（D系等水処理機械設備）

… 一般競争

意見・質問	回 答 等
○入札参加可能業者が 17 者いたにも関わらず、入札参加申請者が 1 者しかいなかったが、この理由は何か。	○積算を行うに当たり、機器等の見積を 17 者に依頼したところ、4 者から回答があり 13 者が辞退しています。また、契約後に受注者をヒアリングしたところ、修繕工事は利益があまり見込めないという意見があり、実態として、機器を設置した業者が修繕を行う傾向があります。なお、本件の場合、技術者の専任配置を求めており、工期が他の工事の繁忙期と重なることから参加を見合わせ

○落札率が 99.3%と高率であるが、その要因は何か。 ○D系等水処理機械設備を元々設置した業者はどこか。 ○案件番号 30、木津川流域下水道 洛南浄化センター修繕工事（C,D系水処理機械設備）も本案件と同じような状況なのか。 ○特殊機器の修繕工事は元々の設置業者しか参加しないというような状況ならば、入札を行う意味があるのか。入札を行う必要性について、今後検討していくべきではないか。	た者もあったのではないかと考えています。 ○積算で用いる単価、積算基準については公表しており、入札参加者は発注者の予定価格に近い積算ができたと考えています。 ○本工事の受注者であるクボタ環境サービス（株）の親会社である（株）クボタです。 ○2者の入札参加申請があり、落札率は 85.7 %でした。 ○地方自治法では一般競争入札を基本としており、随意契約については入札に適さないなど政令に定められた場合に適用ができるものです。本件の場合は、機器等の見積において4者から回答があったことから、一般競争入札が妥当と判断しました。今後とも、競争性がより高まるよう取り組んで行きたい。
---	--

②国宝・重要文化財 知恩院本堂及び集會堂ほか2棟保存修理工事（塗装工事（その2））… 一般競争

意見・質問	回 答 等
○本案件に限らず、文化財保護課発注案件は概ね落札率 90%を超えているが、競争性が確保できていないのではないか。 ○府外企業にも入札参加を認めるべきではないか。それでも参加業者が少ないのであれば、業者育成を図るべきではないか。 ○文化財工事の入札参加資格者名簿は、技術者に関して、制約等はあるのか。	○文化財の修理工事は伝統的な工法を採用していますが、積算については、府の施工実績を的確に反映させていることから、予定価格と工事原価の差が少なく、落札率が高くなったものと考えています。 ○文化財工事については、「重要文化財建造物保存修理工事競争入札参加資格者名簿」を作成しており、名簿の受付に当たっては府外の業者にも門戸を開けています。登録に当たっては、文化財の価値を損ねることのないよう、申請者の技術力を厳しく審査していますが、登録業者数は、近年で 12 社増加しています。 ○名簿登録に当たっては、企業の修理実績と 15 年以上経験のある直接雇用の技能者が在籍している企業を対象としています。

③管内一円（波見川他）府民公募型整備工事… 指名競争

意見・質問	回 答 等
○Ⅲ等級とⅣ等級の業者の違いは何か。 ○受注者は電気を称する会社名であるが、土木一式工事もできるのか。	○等級は、経営事項審査数値の客観点と主観点を合計した総合点で区分することを基本としています。土木一式工事のⅢ等級は、総合点が 760 ～ 829 点、Ⅳ等級は、総合点が 680 点～ 759 点の者が該当します。 ○この企業は、土木一式工事、電気工事、管工事、水道施設工事の参加資格を有しています。

○辞退が 14 者存在するが、何か理由があるのか。 ○年末の辞退の増加はある程度想定されるのであれば、単に 20 者とするのではなく、試験的にでもよいので指名業者数を増やしてみたいかどうか。 ○工期末の 6 月末は、出水期に当たっている。工期は 1 ヶ月ほど早く設定すべきではないか。	○指名競争入札として 20 者指名しましたが、結果的に 14 者が辞退しています。Ⅳ等級の業者は、Ⅲ等級の業者に比べて技術者の数が少なく、また、本件の工期が年末に始まるものであり、企業の手持ち工事が多かったことが要因と考えています。 ○本件については、施工現場付近の道路が狭いことや、1 箇所工事規模が小さいなど、企業の利益が上がりにくいという個別事情もあり、辞退が多くなったものと考えています。指名業者数の運用については、これまでの実績を踏まえながらどのような工夫ができるか研究したい。 ○工期については、完成検査を含めた期間を設定しています。なお、現場施工は、出水期までに終了します。
---	---

④中京警察署二条駅前交番改修工事（再）… 指名競争

意見・質問	回答等
○女性対応の交番に改修する工事は全部で何箇所行うのか。また、具体的な改修計画は定めているのか。 ○辞退者数が 17 者と多いがこの要因は何か。また、落札率も非常に高いが何か要因はあるのか。 ○辞退者数の傾向等について、データ整理し、回帰分析を行うなどして、統計的に検証してみたいかどうか。 ○本案件はある程度、パターン化された工事であるため、複数の工事を合わせて発注し、コスト縮減を図ってはどうか。	○交番は 194 箇所あり、この内、46 箇所女性対応のための改修を完了しています。女性対応の改修計画は定めていませんが、すべての交番が女性対応となるよう平成 22 年頃から順次工事を進めているところです。 ○初回の入札で辞退した業者へのヒアリングでは、この時期は人手が足りないとの回答がありました。また、近傍で発注する工事もなく、他工事を合わせて発注ロットを工夫することができませんでした。他管内の署において実施した入札では、多くの参加者があったこともあり、工期を延長し、予定価格を見直して再度公告したところ、3 者の参加がありました。 ○例えば業種別、月別に分けて、辞退者数の傾向分析を試みたい。 ○小規模な工事を合わせてロットを大きくすることについては、受注者の参加意欲を高め、競争性を確保するとともに、コスト縮減にもなることから、今後も取り組むこととしています。

⑤平成27年度電気自動車用急速充電器課金装置設置工事… 随意契約

意見・質問	回答等
○随意契約理由が設置業者しか当該設置工事をできないとしているが、どのように判断したのか。	○平成 26 年度に本装置の保守管理業務を一般競争入札に付したところ、設置業者である(株)ハセテックしか参加がありませんでした。本工事には保守管理と同等の技術が必要であり、業者の新規参入がない状況にあることから、当該業者しか工事ができないと判断しました。

○充電器のメーカー数はどの程度か。また、他府県で同様の工事はないのか ○一般的な感覚で見ても、課金装置が1個100万円というのには高いと感じるため、随意契約方式が正しかったのか再度検証し、今後の発注に活かすべき。	○メーカーは10社以上あります。現在の充電器は認証式課金装置が内蔵されていますが、府が設置した装置は、EVの普及初期で内蔵型のものが流通し始める前に導入したため、課金装置だけを後付けする必要があったものです。このような事例は少ないため、課金装置は汎用品と言えず、また、他府県での同様の工事もほとんどありません。
--	--

⑥京都トレーニングセンター（医療機器）… 一般競争（物品）

意見・質問	回答等
○単体発注ではなく、府立医科大学と共同発注を行うことは検討しなかったのか。 ○納入される機器の値段に、運搬費等は含まれているのか。 ○今後の発注に当たっては、極力、コスト削減ができるようしていただきたい。	○本件の発注に当たっては、共同発注は考えていませんでした。共同発注については、コスト削減につながる可能性もありますので、今後発注する際には考えたい。 ○本件の契約には、本物品の納入場所までの運搬、搬入・組立作業費等を含んでいます。 ○本装置は参考品として特定の製品を指定していますが、仕様適合すれば同等品も可としており、競争性を高める工夫をしているところです。

（3）プロポーザル方式による案件の審議について（設置要綱改正について了承済）

意見・質問	回答等
○選定結果等の公表内容について、当委員会で議論する際には説明いただきたい。 ○所属で評価というのは、どのような評価なのか。当委員会ではどのようなことを議論するのか。 ○公募型プロポーザル方式の場合、提案の評価や価格と評価のバランスなどが課題になるので、審議資料には評価に関する資料を添付し、十分な議論ができるようにしてほしい。	○プロポーザルについては、外部有識者に採点として意見をいただき、その採点を基に総合点を算出し、各部局の選定会議で候補者を選定します。当委員会では、他の建設工事や物品の抽出案件と同様に、抽出案件の妥当性の正当性や改善点などを議論していただき、今後の発注に活かしていきたいと考えており、十分に審議いただけるよう資料を準備することとしたい。